

業

[様式 9-1]

福祉サービスなど第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人みねやま福祉会 ゆうかり乳児保育所	施設種別	保育園 (旧体系 :)
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成28年9月30日

総評

ゆうかり乳児保育所は、働く親のニーズに応えて昭和50年、生後二ヶ月という早い段階から三歳未満児までの預かり保育が可能な事業所として開設されました。本事業所の建物は、小児科医師であったみねやま福祉社会創設者の医院を一部改装し乳児保育所として活用したもので、事業所の外観はもちろん、入り口や受付窓口等も当時の面影をそのまま残しております、京丹後にある保育所の拠点として、永年地元の人々に親しまれてきたことが伺えます。

隣接地には、運営法人であるみねやま福祉会の本部事務所及び法人の原点でもある峰山乳児院及び乳児院付設幼稚園があり、様々な連携が行われています。また、建物の裏山には、職員等が自ら整備した山道や公園があり、子どもたちが自然に接することのできる遊び場として有効に活用されています。

平成28年4月から新たに京丹後市から委託を受けて運営がはじまっている大宮北保育所の開設を受けて、法人の人事体制に大きな刷新があり、当ゆうかり乳児保育所についても、本年4月から新しい管理体制で運営の整備が行われていることを聞き取りました。

新しい体制における保育所のあり方については、「家庭的な雰囲気を大切にし、健やかな成長を願い、子ども達一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、安心感に包まれた温もりある保育を心がけています。職員の優しいまなざし愛情いっぱいの中で、子ども達がやすらかに過ごし、保護者の皆様と共に喜び合える温かで笑顔溢れる保育所でありたいと思います」という管理者（所長）の思いが、事業所ホームページからも確認することができます。

同事業所は、交通量の多い国道に面した立地状況にあるため、過去の第三者評価受診結果にも保護者からの声として「送迎時に不安である」との記述が見受けられましたが、現在では、事業所の職員だけではなく、朝の早い時間は地域のシルバー人材センターから交通整理支援員の派遣を受ける等の対応を行い、地域にある社会資源を活用した確かな課題への取組み状況を伺うことができます。

保育所としての短期及び中・長期計画は、訪問調査時に中期計画書等からも確認することができましたが、短期から中期の計画においては、数値目標を設定する等して、具体的に実現させていく内容とする必要がある項目も見受けられます。また、計画達成後は計画の検討・見直しや成果確認が行える内容であるよう、工夫・検討がなされることに期待します。

地域の子育て支援事業として、未就児を対象とした「おひさまひろば」や障害のある子の保育、子育て相談事業、子育てサポート4時間無料一時預かり事業等、総合的な子育て支援の取組みが行われている状況を聞き取ることができました。今後も、保育目標「すやすや眠る・もりもり食べる・にこにこ笑う・のびのび遊ぶ」を実践する乳児保育所として活躍されますことを期待しています。

業

特に良かった点(※)	<p>II－3－(1) 子育てサポート事業として、4時間無料一時預かり事業や子育て相談事業、子育て家庭が交流できる場地域貢献事業「すくすく」、月に4回法人隣接事業所の乳児院・付設幼児寮と合同で開催している「おひさまひろば」等、事業所が有する機能及び法人のスケールメリットを活用した事業に継続的に取り組まれており、高く評価できます。</p> <p>III－2－(1) 3年に1度の第三者評価を継続して受診し、着実に改善の成果を積み上げられていますが、毎年の取り組みについても「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリストを」活用して、組織的に評価結果を分析・検討する場を設けられています。継続した取組みがなされていること確認しました。</p> <p>IV－1－(1) 芋ほり・夏野菜づくり・イチゴ狩り等季節の野菜づくりや収穫の体験や丹後寿司の提供等、食育活動に取り組まれています。子どもたちの前でトントンと音を立てて軽調理を行ったり、配膳をしたり、片付けを行ったりと、食事を楽しむことを伝える工夫が行われていることを聞き取ることができた。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>I－3－(1) 守秘義務の重要性等、法人内研修や会議での研修が行われ、周知及び遵守にむけての具体的な取組みを聞き取ることができますが、幅広い関連法令の把握やそのリスト化等の取組みに工夫が求められます。関連法令に関する洗い出しを再度行い、リスト化→周知→共有→研修→見直し等の作業に着手されますことに期待しています。</p> <p>II－1－(1) 京丹後市子ども未来課との連携や法人本部及び多様な事業所から構成されている施設長会議等で、地域福祉の動向について、や情報収集や意見交換に努められている状況を聞き取ることができましたが、しかし、今後の潜在的ニーズの把握については、収集・把握された情報やデータが中長期計画書や事業計画等に反映されている状況を確認することができませんでした。潜在的対象者数やそれに沿った保育士の育成・確保等、中長期的な視点で計画策定をされますことを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人みねやま福祉会 ゆうかり乳児保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2016年9月24日（土）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	B
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-2-(1) 中長期計画は、短期・中期・長期の期間別に策定されており、平成28年4月1日に見直されたバージョンを確認した。地域ニーズをとらえ、それに応えようとする姿勢がうかがえる。短期、中期については、同一テーマであっても短期・中期で目指すべき到達点や取り組む内容が異なることを前提に、数値目標なども取り入れて具体性をもたせることが望まれるため、自己評価AをB評価とした。

I-2-(2) 従来、参観日は設けていなかったが、保護者からの日常の様子を知りたいという要望に応えて、クリスマス会やお楽しみ会といった機会をあらたに参観の機会にするなど、保育課程に保護者の声を活かす工夫がされていることをヒヤリングにより確認した。

I-2-(2) 保護者には入園前、年度初め、クラス懇談会、個人面談などで保育過程等について説明する機会を持っている。日々においては、園内の掲示や連絡ノート等も活用していることを聞き取りにより確認した。

I-3-(1) 管理者の役割や責任等について、入所式や職員会議等で口頭での表明はしているが、文書にはなっていない。管理者は平成28年4月に新規就任したところでもあり、園だよりなども活用して職員や保護者にむけて、自らの役割について文書として表明するなど、文書として職員だけでなく、保護者にも共有しやすくすることが望まれる。

I-3-(1) 「法令遵守規定」を文書にて確認するとともに、関連の研修等にも参加をしていることはヒヤリングにより確認した。法令に基づく各種マニュアル等も整備されており、現場での実践があることもヒヤリングにより確認できた。しかし、園の運営において遵守すべき法令を把握しやすくする「関連法令リスト」は未整備の状態である。より適切に法令遵守を徹底するためにも、早急に作成することが望まれる。よって自己評価AをB評価とした。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ③ 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 ④ 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ⑤ 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ⑥ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 ⑦ 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 ⑧ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A A A A A A A A	A A A A A A A A
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ④ 必要な社会資源を明確にしている。	A A A A	B A A A

〔自由記述欄〕

II-1-(1) クラス懇談会や地域支援事業の利用者等を通じて、地域ニーズ等の把握にも努めている様子を聞き取ることができた。そうした状況を改善、解決していくための取り組みの構想を持っていることも口頭ではききとる事ができたが、中長期計画への反映など文書化が不十分な状態である。職員間での共有や具体的な取り組みへの手がかりにするためにも、現在の構想を文書化することが必要であるため、A評価をB評価とした。

II-2-(3) 毎年度、管理者から職員一人一人の研修計画が作成され、それに基づき法人内研修、外部研修等が実施されている。また、研修をうけた職員が所内でのOJTの進め方についてのチェックリストを作成し、実習生の受け入れ時に活用するなど研修が現場に活かされている様子を聞き取ることができた。

II-3-(1) 高校生ボランティアの受け入れを行ったり、地区的文化祭等への子どもたちの作品展示など、地域とのかかわりについての実態があり、今後の取り組みの充実にむけた意識も持っていることをヒヤリングにより確認した。しかし、その考え方を示した文書を確認できなかったため、A評価をB評価とした。今後も継続した取り組みについていくために、実態として行っている取り組みの背景や、保育において地域とかかわることの意味や必要性などを言語化し、文書として作成しておくことが望まれる。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	III-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A A	A A
III-2 サービスの質の確保	III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。 ② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A A	A A
	III-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A A A	A A A
III-3 サービスの開始・継続	III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 ② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A A	A A
	III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	B

〔自由記述欄〕

III-1-(1) 利用者のプライバシー保護に関する規程については、「個人情報保護に対する基本方針」の中に規定しているほか、職員会、新任研修、法人内部研修等により、プライバシーや個人情報保護に対する職員の意識向上を図られていることを確認した。入園説明時に保護者へ保護方針を説明し、ホームページや広報誌などへの写真掲載及び連絡網への掲載について承諾を得ていることが文書で確認できた。

III-1-(2) 苦情解決の仕組みは「苦情申出窓口の設置について」によって定められた対応がなされており、玄関のご意見箱の設置、連絡ノート、電話、口頭など様々な手段を利用できる体制がある。苦情解決責任者及び担当者、第三者委員会の設置を通じて、全職員による改善策の検討・実施、利用者へのフィードバック、公表などができる仕組みが整備され、「苦情解決結果報告書」により記録されている。

III-2-(1) 平成21年度より定期的に第三者評価受診を実施しており、評価結果の分析や改善計画を策定し、その実施状況を見直しできる体制が構築されている。また、「保育士の自己点検、自己評価のためのチェックリスト」による自己評価も定期的に実施され、年2回の人事考課と併せて評価結果の分析や課題の改善に向けた取り組みを行っていることが確認できた。

III-2-(2) 子どもの心身の健康状態や生活状況については、「健康管理マニュアル」により定められた手順に従い、年2回実施される健康診断及び入園面接時の保護者からの情報を、定められた「発育状況調査表」「個人カルテ」等によって管理し、全職員が情報を共有できる仕組みがある。また、アセスメントについては、年1回以上あるいは必要に応じて見直しを行われていること及び「情報の整理と評価アセスメント・記録について」というマニュアルを確認した。園児の記録管理については「個人情報の取扱いについて」に定められており、園長が管理責任者となり、保存方法や個人情報の保護、プライバシー情報の管理、開示請求時の対応、職員としての守秘義務遵守への取り組み及び記録の保管・保存・廃棄に関しては文書管理規程が整備されていることが確認できた。

保育情報の共有については、クラスミーティングや職員会議、連絡帳ほかの各種文書で行われており、必要な情報が組織的に管理されており、状況の変化に応じて迅速に対応できる体制が構築されている。

III-3-(1) 保護者等がサービス選択をするに当たっては、パンフレットや要覧、ホームページ、紹介ビデオ、などで園の理念や保育サービスの内容が理解できるよう分かりやすい表現がなされており、見学にも随時対応されている。サポート事業の延長保育については、書面にてサービス内容や料金が明示されている。

III-3-(2) 転園や卒園に際しての保育の継続性に配慮した対応については、同法人施設への転園などの事例があり窓口は設置しているが、手順や引き継ぎのための文書が定められていなかったため、A評価をB評価とした。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に応えるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

IV-1-(1) 「健康管理マニュアル」が作成されており、子どもの既往症や予防接種の状況を把握し、ケガや体調悪化などの際には迅速に保護者との連絡を行っている。また、体調がすぐれない場合や発熱時は病室を設けるなど、適宜対応が可能な体制が取られていることを確認できた。年2回の健康診断を行い、その結果は職員や保護者に伝達され、配慮が必要なケースは嘱託医に相談するなど、日々の保育に反映されていることが確認できた。感染症対応マニュアルが整備され、発生時には園内の掲示板に掲示したり(個人名は未公開)、法人内の他の事業にも連絡するなど、予防や早期対策が可能な取り組みがなされている。

給食については、年間を通して計画を立て、季節の野菜・果物作りや収穫体験などの食育活動に取り組んでいる。七草粥や時と地元料理である丹後寿司なども提供し、誕生日メニューなど、年間を通じて食育の推進及び食事を楽しむことができる工夫がなされている。また、おやつはできるだけ無添加食材による手作りとし、食器も樹脂製を避けて陶器を使用するなどのこだわりのある取り組みがなされている。「給食だより」を毎月保護者に配布し、保護者懇談会で試食や親子クッキングの機会を設け、家庭でも食育活動に取り組めるように取り組んでいることが聞き取れた。

また、アレルギー対応マニュアルを作成しており、入園時に必ずアレルギーの有無を確認し、医師の指導のもとに除去食の提供を行っているが、他の子どもとの差が出ないように配慮している。

IV-1-(2) 古い建物ではあるが家庭的な雰囲気があり、保護者からの人気が高いことを聞き取った。採光も通風も良好な保育環境のもと、清掃や器具の殺菌などの清潔管理及び室温、湿度の適正管理、おもちゃの消毒、窓の利用等、子どもが安全に心地よく過ごすことのできる環境が整備されている。また、庭は開放的な芝生のある空間で、裏山に登ることもできるよう整備されており、自然の素材を使って子どもの想像力を活かすもの作り遊びが取り入れられている。建物には柔らかいピンクが基本色として使用され、壁面などの飾り付けには季節感が演出されている。

IV-1-(3) 保育内容に関しては、子ども一人ひとりへの理解を深め、職員がしっかりと子どもと向き合い受容するよう努めており、気持ちを受け入れながらゆったりとした声かけにより生活習慣を身につけられるように配慮している。それぞれの発達状況に応じて、様々な工夫された遊びを取り入れ、週末に絵本の貸し出しを推奨していることや昼食時の2才時からの「いただきます」当番の取り組みなどを聞き取ることができた。

また、散歩や遠足などで自然との触れ合いや社会との関わり、地域の人々との交流等が生まれていること、更に、子どもの人権に十分配慮するとともに、文化や性差の先入観による固定的な意識を植え付けることのない保育が行われていることなども聞き取った。

乳児保育に関しては、SIDS(乳幼児突然死症候群)についての知識を職員間で共有し、乳児の動きに反応してアラームが鳴る「ベビーセンス」を導入するとともに、5分毎に就寝状態を観察し、「5分間チェック表」に記入するなどの対策を行っている。障害児保育については、職員研修への参加や保健師、医師への相談、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、また、同一法人内の障害児通所施設と連携しながら支援していることを聞き取れた。IV-1-(3)⑨に関しては、園として障害児保育に対する取り組みを丁寧に行っていることが確認できたため、B評価をA評価とした。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア一記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている		

〔自由記述欄〕

IV-2-(1) 入所児童の保護者とは、送迎の際や連絡帳、クラス懇談会、個人面談、保育参観のほか、懇親会の後にリトミックなどの子どもとのふれあえる時間やお楽しみ会の親子行事を設けている。保育の取組みやイベントは翌日には園内掲示やホームページなどにアップされるように努力されていること等が確認できた。

虐待が疑われる子どもの早期発見のため、「児童虐待対応マニュアル」が整備され、職員研修のほか、要保護児童として名前が挙がる児童については、2か月に一度、市の担当部署に情報提供文書を提出し、児童相談所や詩の子ども未来課との連携体制が整っていることなどを聞き取ることができた。

IV-2-(1) 入所児童の保護者とは、送迎の際や連絡ノート、クラス懇談会、個人面談、保育参観のほか、交通教室や食育講演会など、保護者参加型の行事も用意されている。また、保育の取組みやイベントごとに写真付きの「おたより」形式で園内掲示や配布が行われていること等が確認できた。

虐待が疑われる子どもの早期発見のため、「児童虐待マニュアル」が整備され、職員研修のほか、要保護児童として名前が挙がる児童については、2か月に一度、市の担当部署に情報提供文書を提出し、児童相談所など各機関との連携ができるよう仕組みが整備されている。IV-2-(1) ⑥については、専門機関との連携が確認でき、また乳児保育園のために小学校との連携がないため自己評価BをA評価とした。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

〔自由記述欄〕

IV-3-(1) 調理場などの衛生管理は「調理場における衛生管理マニュアル」に基づいて実施されており、食中毒への対応が記載されていることを確認したほか、全職員にも周知されていることが聞き取れた。また、職員会議での全職員への周知や各種研修へ参加されること、栄養士を交えてのマニュアル見直し等が行われていることが聞き取れた。園長の管理のもとに、子どもの安全確保については、各部屋事に詳細なチェックリストがあり、リスクマネジメント係が担当している。事故防止のための「安全・事故対応マニュアル」に基づいた「生活チェック表」「ヒヤリハット報告書」を確認したほか、「事務所に於ける救急活動計画書」や不審者の侵入時における対応マニュアルが完備されていた。子ども達への交通安全教育も実施されており、保護者の車の出入管理にはシルバー人材センターから紹介された人材を活用している。また定期的に避難訓練や防災訓練が行われている事を確認することができた。